

## 徳内資金 <sup>アルファ</sup> $\alpha$ のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響により、著しく経営に支障をきたしている村山市内に事業所を有する中小企業者を支援するための**利子補給制度**です。これまでの徳内資金に「新型コロナウイルス感染症関連貸付」を新たな項目として設け、「 $\alpha$ （アルファ）」と名付けました。

### 対象者

新型コロナウイルス感染症の影響により、**最近1か月間の売上高等が前年同月比で15%以上減少**しており、かつその後2か月間を含む**3か月間の売上高等が15%以上減少**することが見込まれる、市内に本店（または主たる事業所）を有し、市税を完納している中小企業者。  
（取扱期間 令和2年4月15日～令和2年8月31日まで（予定））

### 融資内容

|        |  |
|--------|--|
| 資金用途   | 事業活動を行うに必要な運転資金、設備資金またはその両方                          |
| 融資限度額  | <b>3,000万円</b> （既存の徳内資金のみ借換え可能）                      |
| 融資期間   | 10年以内（据置期間は <b>3年以内</b> ）                            |
| 金利     | <b>1.6%</b> ⇨ <b>当初3年間1.6%、4年目以降0.8%を市が利子補給</b> します。 |
| 保証人    | 法人は原則代表者、個人は不要                                       |
| 担保     | 原則不要   |
| 償還方法   | 元金均等月賦及び一括払い（繰上償還可能）                                 |
| 取扱金融機関 | 村山市内に本店支店を有する金融機関<br>山形銀行、荘内銀行、きらやか銀行、北郡信用組合         |
| その他条件  | 山形県信用保証協会の信用保証を付すること                                 |

### 保証料補給

当該融資において、山形県信用保証協会の信用保証料の**100%を市で補給**します。

### 申込み

まずは取扱金融機関にご相談ください。